

### 第3回 長野市景観審議会 記録

日時 平成29年2月10日（金）  
午後2時00分～午後3時30分  
場所 市役所第二庁舎 10階 会議室202

出席委員 9名

赤羽委員、稲葉委員、久米委員、石黒委員、北村委員、野村委員、藤島委員、  
舞田委員、宮入委員

欠席委員 6名

大上委員、寺内委員、野口委員、小山委員、篠原委員、手塚委員

#### 1 開 会

定足数の確認

#### 2 会長挨拶

#### 3 審 議

##### (1) 第30回長野市景観賞について

事務局：第30回長野市景観賞について説明。

委 員：事務局の説明では、あくまでも外観のみで選考をして欲しいとのことだが、選考基準に「耐久性、技術力、創造性など考慮されたもの」とある。耐久性と技術力は外からは見えないが、どう選考するのか。

事務局：技術力は内部に限ったことではなく、造作などで特別な技術を使っていることなどを見ていただきたい。

委 員：外観や外側の構成に含まれている技術的耐久的な事柄は、建築などが専門の委員が助言することができる。それを参考に、選考すれば良いのではないか。

委 員：市民は、景観賞を説明付きで見ているわけではない。説明がないと判断できないものに、高い評価を与えて良いのか。

委 員：市民の中には当然技術者もいるので、多様な見方があっても良いと思う。全ての市民が同じことを感じているわけではない。技術的に優れているという項目があっても良いのではないか。  
選考要素は審議会で、適時話し合っ変えていけば良い。

委 員：もう少しデジタル的に選考要素8項目を点数化することはできないか。例えば「綺麗だな」という主観的な感覚ではなく、他の人が見てトータル的にこうなると納得のいく評価ができればと思う。

- 委員：他市では点数を付けずに意見交換だけで、景観賞を決めていた市がある。意見交換をすると、自分が気づかないことを他の委員の指摘で気づくこともある。
- 委員：10年20年経った建物は、地域のランドマークになり、思い出の拠り所になる。そういうものが景観賞として表彰されるべきではないか。近年の受賞作は、巨大プロジェクトが多く、一般の人から少しかけ離れた賞になっているのではないか。  
長野の市街地がリトル・トーキョーになる必要はない。新しい建物を建てる人が、周りの景観に合わせていくことが望ましいと思う。
- 委員：選考の過程で公募委員からの意見のほかに、市民の意見を汲み取る仕組みがあれば良いと思う。
- 議長：個人の感覚を、まとめるのはかなり難しいと思う。賞の選考には責任が伴う。常に自問自答しながら選考しているが正解はない。  
皆さんから出た意見は、後日しっかりまとめて議論し、選考結果がより多くの皆さんに認められるようにしていきたい。
- 委員：景観計画の見直しでは、景観賞についても審議している。皆さんの考えを伺っておくと、これからの専門部会で役立つと思う。
- 委員：選考は、意見交換で行うのが一番理想的だが、それではまとまらないため、投票でデジタル的な判断材料を加えているのではないか。  
選考要領にも得点数は大事だが、あくまで協議によって受賞作品を決める書いてある。最終的に得点ではなく、お互いの意見交換で決めると、みんなが確認できていれば、色々な選択ができると思う。
- 委員：話し合いで決めるには、長野市は選考する人数が多すぎる。  
候補作品のデザインについて、別の委員に意見を求めている委員がいたが、それはするべきではないと思う。協議と書いてあるが、本当の意味での協議は行われていないのではないか。  
一部の店舗では、とても緑が少なくウェルカムの気持ちが入っていない。緑の量やデザイン的な問題ではなく心の問題として、見る人は寒々とした景観をしっかりと見ている。
- 委員：意見を交わして答えを出すには色々な意見が出ないと駄目だが、人の発言に左右されずに協議することも大事だと思う。
- 委員：景観審議会は色々な立場の方が集まっていて、私も他の委員によく意見を聞く。私が審議会にいる意義は、自分の専門的見地から発言をすることだと思う。色々な意見を集めても、一人の委員の意見で決まるとは思わない。  
あと、私たちは他市の状況を知らないので、比較をするのは難しいと思う。
- 議長：これまで29回、景観賞の選考を行い、色々な問題があったかもしれない。当然改善すべきところは改善して、大勢の皆さんに賛同いただけるような受賞作品を選んでいきたい。この問題は、折りがある毎に話をさせて

いただきたい。

委員：お金のかかった素晴らしい建物も受賞しているが、その建物は綺麗でも、周りとマッチしているようには見えなかった。そのようなものはどうかと思う。

絵画に描かれるような景観が候補に挙がっても、今までの長野市の景観賞の選考では、おそらく受賞しなかったのではないか。

委員：常にレベルの高い作品を求め、本当に景観賞に相応しいものを選び、受賞作品が少なくなる、あるいは該当なしとなっても、良いものだけを選んでいかないと賞のレベルは下がっていく。

事務局：選考は、5点以内とお願いしている。該当がない回があってもおかしくはなく、必ず5点を選ばなければならないということはない。

委員：該当なしの回はあったのか。

事務局：該当なしの回はないが、受賞作品が3点だけの回はある。協議して優れたものが3点のみであれば、それで問題ないと考えている。

委員：落選しても再挑戦しているものは沢山あるが、それで受賞したものはあるか。

事務局：その様な例は幾つかある。

委員：何故これが選ばれたのかと思うものもあるが、みんな見方が違うから仕方ない。

委員：そのような御意見も交え、高得点獲得作品イコール景観賞ではないことを念頭に、みんなで論議をすればいい。今までもそうやってきていると、私は考えている。

委員：最近、大きな建物が多く受賞しているが、平成22年度などは小さい建物も受賞している。

## (2) 長野市景観計画の改定について

事務局：長野市景観計画素々案について説明。

議長：事務局より、景観計画素々案について説明があった。

専門部会の皆さんには大変ご苦勞をいただいている。部会長より一言、お願いしたい。

部会長：景観計画の第1編について見直しを行った。第2編では具体的な規制などを述べているが、それは今後見直しを行う。

景観計画は施行から10年も経っているので、今の考え方と多少違ってきているところや、当初作ったときの文言が相応しくないところもある。見た方が分かりやすく、景観に取り組む方針をはっきりさせるという基本的な方針に基づき見直しをした。

議長：皆さん、資料を一読していただき、何か意見があれば事務局に意見の提出をお願いしたい。

4 その他

景観重要建造物（越志旅館、宿坊極意）の現状変更について  
事務局よりデザイン専門部会の審議結果を報告

5 答 申

景観重要建造物の現状変更について

6 閉 会

部長挨拶